

動物の死がいを発見したとき

野良イヌや野良ネコ、タヌキなどの小動物の死がいを発見した時は、その道路（敷地）管理者により連絡先が異なります。

連絡する場合は、住所や目安になる構造物等をお知らせ願います。

道路上に死がいがある場合

道路上に動物の死がいがある場合は、それぞれの道路管理者に連絡してください。

○ 村道の場合

・ 風間浦村役場 村民生活課 電話 0175-35-3111

○ 国道279号線の場合

・ 青森県下北地域県民局地域整備部 道路施設・高規格道路建設課
電話（代表）0175-22-8581・（直通）0175-22-1231

官地・公有地の場合

各々の敷地の管理者にご連絡ください。また、敷地の管理者が不明な場合は村民生活課保健・衛生グループまでご連絡ください。

・ 風間浦村役場 村民生活課 電話 0175-35-3111

私有地内にある場合

原則、所有者・管理者の方に処理をお願いしています。なお、処理方法について不明な場合は村民生活課保健・衛生グループまでご相談ください。

・ 風間浦村役場 村民生活課 電話 0175-35-3111

所有者・管理者が不明の場合

・ 風間浦村役場 村民生活課 電話 0175-35-3111